

随意契約締結状況

(令和6年3月)

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	病院情報システム保守（基幹システムハードウェア）	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月1日	キヤノンITSメディカル (株) 神奈川県川崎市幸区柳町70-1	43,343,520 円	契約の相手方はシステム納入業者の業務移管業者であり当該業務が可能な唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	7年契約
2	病院情報システム保守（基幹システムソフトウェア）	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月1日	キヤノンITSメディカル (株) 神奈川県川崎市幸区柳町70-1	124,373,040 円	契約の相手方はシステム納入業者の業務移管業者であり当該業務が可能な唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	7年契約
3	病院情報システム保守（部門システムハードウェア）	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月1日	キヤノンITSメディカル (株) 神奈川県川崎市幸区柳町70-1	93,862,560 円	契約の相手方はシステム納入業者の業務移管業者であり当該業務が可能な唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	7年契約
4	病院情報システム保守（部門システムソフトウェア）	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月1日	キヤノンITSメディカル (株) 神奈川県川崎市幸区柳町70-1	186,914,640 円	契約の相手方はシステム納入業者の業務移管業者であり当該業務が可能な唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	7年契約
5	インターネット仮想環境構築に係る機器及びソフトウェア保守	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月1日	キヤノンITSメディカル (株) 神奈川県川崎市幸区柳町70-1	1,685,200 円	契約の相手方はシステム納入業者の業務移管業者であり当該業務が可能な唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	4年契約
6	ウロダイナミクス検査装置	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和5年4月21日	(株)ピー・エム・エス浜田支店 島根県浜田市相生町3924番	5,995,000 円	既存機器において不具合が発生したがサポートが終了しており修理対応不可であったことから早急に機器更新を要したため、入札に付す時間的余裕がなく「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
7	監視カメラ設備 ネットワー クディスクレコーダー更新工 事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年4月27日	(株)立芝 広島県広島市西区楠木町 2-4-3	2,365,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当す るため（日本赤十字社会計規則施行細則第35 条（1））	
8	正面玄関進入路舗装修繕工事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年5月9日	(株)野村組 島根県益田市遠田町255- 4	1,375,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当す るため（日本赤十字社会計規則施行細則第35 条（1））	
9	大型滑走式マイクローム リ トラトーム	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年5月19日	ティーエスアルフレッサ (株)浜田支店 島根県浜田市下府町388- 30	1,210,000 円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れ るときに該当するため【日本赤十字社会計規 則施行細則第35条（2）】	
10	医療ガス（吸引）供給設備油 回転式吸引ポンプ整備工事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年5月25日	(有)椋木照会 島根県益田市幸町4-63	1,685,200 円	契約業者は、当地区で製造メーカーの医療ガ ス設備工事を取り扱う唯一の業者であること から、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため。（日本赤十字社会計規 則第36条第4項）	
11	医療ガス（空気）供給設備コ ンプレッサー整備工事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年5月25日	(有)椋木照会 島根県益田市幸町4-63	3,692,700 円	契約業者は、当地区で製造メーカーの医療ガ ス設備工事を取り扱う唯一の業者であること から、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため。（日本赤十字社会計規 則第36条第4項）	
12	吸収冷温水機整備作業	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年6月12日	パナソニック産機システ ムズ(株)中四国支店 広島県広島市西区商工セ ンター4-9-9	10,450,000 円	契約業者は、製造メーカーのサービス会社 で、現在、冷温水機の定期保守点検契約をし ており、本件を履行できる唯一の業者である ことから、「契約の性質又は目的が競争を許 さない場合」に該当するため（日本赤十字社 社会計規則第36条第4項）	
13	睡眠評価装置	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年7月6日	フクダライフテック中国 (株) 島根県益田市あけぼの西 町13-3	2,750,000 円	当該機器は当院の要望する仕様を満たして おり、契約の相手方は当地域唯一のメーカー 直系の販売店であり直接取引を行う場合競争 が働かないことから「契約の性質又は目的が 競争を許さない場合」に該当するため【日本 赤十字社会計規則第36条第4項】	

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
14	空調圧縮機交換作業	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年7月28日	三菱電機ビルソリューションズ(株)中国支社広島支店 広島県広島市中区大手町 2-11-10	2,552,000 円	契約業者は、製造メーカーのメンテナンス会社で、現在、冷凍・空調設備点検の保守契約をしており、本件を履行できる唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
15	医療機器管理システム「MYメンテP版」ハードウェア更新	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年8月3日	(株)ピー・エム・エス浜田支店 島根県浜田市相生町3924番	1,650,000 円	当該契約は既存システムのハードウェアのみの更新を行うものである。契約の相手方は既存システムの納入業者であり納入・設置から現在に至るまでの保守履歴など一連の事柄を熟知しており、一元的な保守管理が可能な唯一の業者であることから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	
16	簡易陰圧装置 感染対策排気ユニット	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年8月3日	小西医療器(株)浜田営業所 島根県浜田市下府町327-45	1,650,000 円	補助金交付を受ける機器整備事業について期日までの事業完了が必須であり、確実に事業を執行するためには早期発注を要し入札に付す時間的余裕がないことから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	4台
17	血液培養自動分析装置	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年8月31日	(株)エバルス営業本部浜田・益田支店 島根県浜田市笠柄町12	1,815,000 円	既存機器がサポート終了により修理不能状態にあり、早急な機器更新を要すことから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	
18	自動血球洗浄遠心機	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年9月21日	(株)エバルス営業本部浜田・益田支店 島根県浜田市笠柄町12	1,837,000 円	既存機器不具合により高額修理が発生したが使用年数、費用から修理実施よりも機器更新が有益と考えられた。早急に機器更新発注を要す状況であり、入札に付す時間的余裕がなく「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
19	汎用人工呼吸器	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年9月21日	フクダ電子岡山販売(株)益 田出張所 島根県益田市あけぼの西 町13-3	9,900,000 円	当該機器は当院の要望する仕様を満たしており、契約の相手方は当地域唯一のメーカー直系の販売店であり直接取引を行う場合競争が働かないことから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	3台
20	本館屋上防水劣化対策工事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市乙 吉町イ103-1	令和5年10月31日	清水建設(株)広島支店 広島県広島市中区上八丁 堀8-2	2,057,000 円	契約業者は病院建築会社で、防水保証期間中は、他の業者が施工した場合、保証対象外となることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
21	R I 検査室改修工事	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年11月14日	日本放射線防禦(株) 大阪府堺市堺区北花田口 町3-2-10	3,520,000 円	ガンマカメラ (RI) 更新に伴う検査室の改修工事であり、構造等熟知の必要性から機器メーカー指定業者との契約を要すことから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条第4項】	
22	ホットドッグ患者加温システム	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和5年12月11日	小西医療器(株)浜田営業所 島根県浜田市下府町327- 45	1,061,940 円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため【日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)】	
23	FUJIFILM DRシステム (フラットパネル) 保守契約	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和6年1月1日	小西医療器(株)浜田営業所 島根県浜田市下府町327- 45	5,412,000 円	契約の相手方は当該機器の販売業者であるため、納入・設置から現在に至るまでの保守履歴など一連の事柄を熟知しており、当該装置に対する一元的な保守管理が可能な唯一の業者であることから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条(4)】	
24	デジタルマンモグラフィシステム保守委託契約	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和6年2月1日	小西医療器(株)浜田営業所 島根県浜田市下府町327- 45	2,164,800 円	契約の相手方は当該機器の販売業者であるため、納入・設置から現在に至るまでの保守履歴など一連の事柄を熟知しており、当該装置に対する一元的な保守管理が可能な唯一の業者であることから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため【日本赤十字社会計規則第36条(4)】	

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
25	窓口支払機更新および自動精 算機新紙幣対応	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和6年3月1日	キャノンITSメディカル (株) 東京都品川区南大井6- 22-7 大森ベルポートE 館	4,591,400 円	既存の病院情報システムの機器更新および機 能追加であり競争が働かないことから「契約 の性質又は目的が競争を許さない場合」に該 当するため【日本赤十字社会計規則第36条 (4)】	
26	動画ネットワークシステム(循 環器部門情報統合システム)保 守契約	益田赤十字病院 用度課 島根県益田市乙 吉町イ103番地1	令和6年3月4日	キャノンメディカルシス テムズ(株)広島サービスセ ンタ 広島市安佐南区長束1- 29-19	11,616,000 円	契約の相手方は機器の製造業者及び納入業者 であり当該業務が可能な唯一の業者であるこ とから、「契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合」に該当するため【日本赤十字社会 計規則第36条(4)】	R6.5月～4年契約